

食品流通合理化
(産地主導の全国規模パレット一貫管理体制の推進に向けて)
パネルディスカッション

資料 2

一貫パレチゼーション化推進に向けての提言（政策的課題）について

令和2年11月30日 月曜日 pm 3時00分～

士幌町農業協同組合

北海道河東郡士幌町字士幌西2線159番地

tel : 01564-5-2311 fax : 01564-5-3374 URL <http://www.ja-shihoro.or.jp>

9. 一貫パレチゼーション化に向けての提言（政策的課題）

■パレット移動・位置情報

市場間転送が行われているが、パレット供給会社への「**市場転送情報**」は提供されず。タイムリーな回収ができず、市場からのパレット回収率は「**93%程度**」が限界。

○ 国土交通省 総合物流施策大綱2017~2020

※「**繋げる：事業者間の情報の標準化**」と明記されている



市場からパレット供給会社への「**パレット移動・位置情報**」を提供

※あくまでもパレットの移動情報のみ提供を受けて「**回収率向上**」を目的

※パレット移動情報の提供は、パレットの恩恵を受けているものとしての義務

※「**秘密保持契約**」の締結

9. 一貫パレチゼーション化に向けての提言（政策的課題）

■パレット管理契約（管理意識）

物流において、パレットは重要なツールであるにも係わらず「**管理意識**」が欠落している。
「持出厳禁」等記載されたパレットが色々な場所で散見される。

- 現在のパレット契約は、**農協とパレット供給会社のみ締結**
※市場、仲卸、実需、輸送業者等との契約締結はされていない



全利用者が相互に「パレット管理契約」締結

- ※回収率向上→パレット利用料抑制→費用対効果改善による導入促進
- ※利用者毎のパレット管理可能→データ付け替え可能→パレット利用料の適正負担
- ※管理充実→パレット供給会社新規参入→安定供給→共同回収（高頻度）→回収率向上

9. 一貫パレチゼーション化に向けての提言（政策的課題）

■ 多少を問わないパレット輸送化

出荷は多ロットばかりでなく、少ロットも多く市場以外へのお荷も多く存在する。
レンタルパレットの基本は、「回収して次に回す」ことである。
大量出荷先は回収拠点になるが、少量出荷先は回収拠点にならず利用できない。

- 大企業、中小零細企業、個人商店までどれもが大切なお客様



「ワンウェイパレット方式」の並行検討が必要

※プラスチック製、段ボール製など

※レンタルパレットとワンウェイパレットの調達容易化も同時検討

※パレット供給会社にて、「ワンストップ型」供給体制の構築希望

・・・ 提言のまとめ ・・・

【 技術的課題の解決 】

- **パレット規格の統一**（国際基準、絶対的流通量の多い11型パレット）
- **段ボール等寸法の改善**（最適化、パレット寸法に対しオーバーハングしない）
- **パレット情報プラットフォームの構築**（移動情報、位置情報）

【 政策的課題の解決 】

- 効率的で確実なパレット回収実現にむけた**市場からパレット供給会社への移動情報の提供**
- 全利用者を通じたパレット管理意識の共有 → **全利用者が相互にパレット管理契約の締結**
- **ワンウェイパレット方式**による小ロット輸送における効率的な運用（方式の並行検討）